

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【中間会計期間】	第161期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	新生紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康次郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	03(3259)5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 並川 貞行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	03(3259)5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 並川 貞行
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区南船場1丁目16番10号） 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第159期中	第160期中	第161期中	第159期	第160期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	130,096	128,705	110,610	263,186	256,659
経常利益 (百万円)	2,487	2,661	2,043	4,981	5,294
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,653	1,880	1,414	5,017	3,634
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,515	632	1,638	4,008	1,250
純資産額 (百万円)	59,132	60,482	61,967	60,244	60,718
総資産額 (百万円)	160,334	150,317	139,972	160,090	147,492
1株当たり純資産額 (円)	775.73	793.76	813.34	790.33	796.85
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	21.72	24.70	18.57	65.90	47.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.83	40.20	44.23	37.58	41.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,958	1,297	4,255	4,560	3,373
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57	55	3,507	1,093	2,933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,890	1,196	364	4,141	3,119
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,009	12,513	10,157	12,500	9,798
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	867 (-)	838 (107)	819 (94)	851 (107)	817 (108)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は臨時雇用者(パートタイマー)の平均雇用人員であります。なお、第159期以後の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者(パートタイマー)の総数が従業員数の100分の10を超えたため、記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期中	第160期中	第161期中	第159期	第160期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	125,892	125,560	107,418	255,336	249,608
経常利益 (百万円)	2,434	2,696	2,032	4,850	5,221
中間(当期)純利益 (百万円)	1,641	1,927	1,485	4,979	3,601
資本金 (百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数 (株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額 (百万円)	54,984	56,471	58,245	56,117	56,927
総資産額 (百万円)	152,302	143,229	133,178	152,264	140,776
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	36.10	39.43	43.73	36.86	40.44
従業員数 (人)	598	581	566	590	570

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

連結子会社であったOKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.は当中間連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	754 (84)
紙加工等関連事業	63 (10)
不動産賃貸関連事業	2 (-)
その他	- (-)
合計	819 (94)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者(パートタイマー)の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	564
不動産賃貸関連事業	2
合計	566

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等  
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針等並びに当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。  
また、新たに定めた経営方針等並びに新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。  
また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる世界的な景気悪化に伴い、内外需ともに大幅に落ち込み、急激に悪化しました。世界経済は、ロックダウンの拡大に伴う行動制限が影響し、財政政策による所得支援があったものの、個人消費・企業収益とも回復までに至らず、新興国を含め総じてマイナス成長となりました。国内経済は、世界的な景気悪化や緊急事態宣言に伴い、自動車関連等を中心に輸出が落ち込み、訪日外国人激減によるインバウンド需要の消失や活動自粛による個人消費の低迷などが影響し、景気が大きく後退しました。感染終息の見通しは立っておらず、先行きは極めて不透明な状況となっております。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は前期から大きく減少しました。特に新聞用紙・印刷情報用紙に代表されるグラフィック用紙の需要は大幅に減少しました。また、紙器・段ボール・包装用紙のパッケージ関連分野は、巣ごもり需要などにより生活関連の需要は底堅く推移したものの、インバウンド消費・工業用品向け需要の大幅な落ち込みにより減少しました。

このような状況下、国内製紙各社は、国内既存事業の更なる効率化を推進するとともに海外市場でも堅調に推移するパッケージ関連分野への投資やエネルギー事業・新素材事業などの新分野への取り組みを強化しつつあります。

紙パ関連業界を品種別にみますと、印刷・情報用紙は広告宣伝用途の需要が急激に落ち込み、塗工紙を中心に大幅に減少しました。板紙は、巣ごもり需要による家庭向けの食品・通販用途は底堅く推移しましたが、インバウンド需要の消失、個人消費の減少や輸出の落ち込みによる工業用品向けの需要の低迷により、減少しました。また化成品は、家庭向け食品用途は増加しましたが、業務用や昼食需要を失ったコンビニ向け用途が低迷し減少しました。

当社グループにおきましては、紙・板紙の構造的な減少傾向が続く中、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携を強化し、あらゆる経費の削減に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高110,610百万円（前年同期比14.1%減）、経常利益は2,043百万円（同23.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,414百万円（同24.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(紙・板紙・化成品等卸売関連事業)

紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙の需要は商業印刷・出版印刷とも社会活動の制限による広告宣伝用途の落ち込みにより、大幅に減少しました。板紙の需要は経済活動の停滞とインバウンド消費の落ち込みにより、減少しました。化成品におきましては、家庭向けは堅調だったものの、業務用・行楽用の食品向け需要は減少しました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は107,701百万円、営業利益は1,128百万円となりました。

(紙加工等関連事業)

紙加工等関連事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により、売上高は大きく減少しましたが、経費削減に努めました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は1,741百万円、営業損失は14百万円となりました。

(不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸関連事業におきましては、賃貸不動産維持管理に努めた結果、売上高は増加しましたが、修繕費等の増加により営業利益は減少しました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は1,150百万円、営業利益は674百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、売上債権の減少等により前連結会計年度末に対して7,520百万円減少し139,972百万円となりました。

総負債は仕入債務の減少等により前連結会計年度末に対して8,769百万円減少し78,004百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する中間純利益の増加等により前連結会計年度末に対して1,249百万円増加し61,967百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ2,356百万円減少し、当中間連結会計期間末には10,157百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4,255百万円(前年同期1,297百万円の獲得)となりました。

これは主に、売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,507百万円(前年同期55百万円の使用)となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は364百万円(前年同期1,196百万円の使用)となりました。

これは主に、配当金の支払いによるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当社グループの中間連結財務諸表及び中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
紙加工等関連事業(百万円)	744	90.2

(注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	101,302	84.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	107,701	85.8
紙加工等関連事業(百万円)	1,741	84.0
不動産賃貸関連事業(百万円)	1,150	101.1
報告セグメント計(百万円)	110,594	85.9
その他(百万円)	16	94.1
合計(百万円)	110,610	85.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。

4 「その他」は、太陽光発電による売電事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、当社グループの自己資本比率は当中間連結会計年期末時点で44.23%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。今後も、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、事業投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。

なお、当中間連結会計年期末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,882百万円となっております。また、当中間連結会計年期末における現金及び現金同等物の残高は10,157百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	80,000,000	80,000,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	80,000,000	-	3,228	-	1,848

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	8,605	11.31
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	8,530	11.21
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	3,913	5.14
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	3,286	4.32
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-12	2,613	3.43
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1-7-4	2,613	3.43
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町1-8	2,483	3.26
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-2-2	2,040	2.68
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2-10-6	1,940	2.55
公益財団法人睦育英会	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲78番地1	1,300	1.71
計		37,327	49.04

(注) 上記のほか、自己株式が3,885千株ありますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,885,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,846,000	75,846	
単元未満株式	普通株式 269,000		
発行済株式総数	80,000,000		
総株主の議決権		75,846	

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式829株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
新生紙パルプ商事 株式会社	東京都千代田区 神田錦町1-8	3,885,000	-	3,885,000	4.86
計		3,885,000	-	3,885,000	4.86

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,147	10,506
受取手形及び売掛金	66,376	57,657
電子記録債権	15,802	14,325
有価証券	-	2,500
たな卸資産	7,411	6,059
その他	442	439
貸倒引当金	629	587
流動資産合計	99,550	90,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 10,784	2 11,102
機械装置及び運搬具(純額)	183	163
土地	2 10,119	2 10,119
リース資産(純額)	480	483
その他(純額)	227	83
有形固定資産合計	1 21,795	1 21,952
無形固定資産	349	405
投資その他の資産		
投資有価証券	23,689	24,155
繰延税金資産	163	160
退職給付に係る資産	1,358	1,466
その他	2,342	2,668
貸倒引当金	1,763	1,740
投資その他の資産合計	25,791	26,710
固定資産合計	47,935	49,067
繰延資産	5	3
資産合計	147,492	139,972
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,997	60,547
短期借入金	2 3,626	2 3,794
1年内償還予定の社債	-	500
リース債務	176	161
未払法人税等	1,034	575
賞与引当金	521	481
その他	1,524	1,401
流動負債合計	75,881	67,463
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	2 4,242	2 4,188
リース債務	241	237
繰延税金負債	3,605	3,878
役員退職慰労引当金	207	159
関係会社事業損失引当金	44	49
退職給付に係る負債	24	24
長期預り保証金	1,954	1,939
その他	71	64
固定負債合計	10,892	10,541
負債合計	86,773	78,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,857	1,853
利益剰余金	51,474	52,508
自己株式	1,475	1,476
株主資本合計	55,084	56,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,542	5,770
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	151	127
退職給付に係る調整累計額	123	101
その他の包括利益累計額合計	5,569	5,793
非支配株主持分	64	60
純資産合計	60,718	61,967
負債純資産合計	147,492	139,972

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	128,705	110,610
売上原価	121,052	103,991
売上総利益	7,652	6,619
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	1,016	827
給料及び手当	2,287	2,247
退職給付費用	22	104
その他	1,860	1,640
販売費及び一般管理費合計	5,186	4,820
営業利益	2,466	1,798
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	299	339
持分法による投資利益	11	-
その他	51	66
営業外収益合計	369	414
営業外費用		
支払利息	58	41
売上割引	43	40
持分法による投資損失	-	8
為替差損	64	75
その他	8	3
営業外費用合計	174	169
経常利益	2,661	2,043
特別利益		
固定資産売却益	12	10
投資有価証券売却益	90	15
子会社清算益	-	231
その他	0	-
特別利益合計	93	48
特別損失		
固定資産売却損	30	-
固定資産除却損	43	41
投資有価証券評価損	-	60
その他	14	2
特別損失合計	18	64
税金等調整前中間純利益	2,736	2,027
法人税、住民税及び事業税	813	570
法人税等調整額	41	41
法人税等合計	854	611
中間純利益	1,882	1,415
非支配株主に帰属する中間純利益	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	1,880	1,414

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	1,882	1,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,213	213
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	5	21
退職給付に係る調整額	35	21
持分法適用会社に対する持分相当額	3	10
その他の包括利益合計	1,250	223
中間包括利益	632	1,638
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	632	1,638
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,848	48,601	1,474	52,203
当中間期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,880		1,880
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		8			8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	8	1,500	0	1,508
当中間期末残高	3,228	1,857	50,101	1,474	53,712

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,644	1	169	144	7,956	83	60,244
当中間期変動額							
剰余金の配当							380
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,880
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						22	13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,203	0	9	35	1,248	0	1,248
当中間期変動額合計	1,203	0	9	35	1,248	21	237
当中間期末残高	6,440	1	159	109	6,707	62	60,482

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,857	51,474	1,475	55,084
当中間期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,414		1,414
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の取得 による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	3	1,033	1	1,028
当中間期末残高	3,228	1,853	52,508	1,476	56,113

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,542	0	151	123	5,569	64	60,718
当中間期変動額							
剰余金の配当							380
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,414
自己株式の取得							1
連結子会社株式の取得 による持分の増減						4	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	227	1	23	21	223	0	224
当中間期変動額合計	227	1	23	21	223	4	1,248
当中間期末残高	5,770	2	127	101	5,793	60	61,967

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,736	2,027
減価償却費	420	419
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	34
賞与引当金の増減額(は減少)	17	39
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	4	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	70	47
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	159	76
受取利息及び受取配当金	306	348
支払利息	58	41
為替差損益(は益)	17	14
持分法による投資損益(は益)	11	8
投資有価証券売却損益(は益)	90	15
投資有価証券評価損益(は益)	-	60
有形固定資産売却損益(は益)	1	0
有形固定資産除却損	3	1
売上債権の増減額(は増加)	7,917	10,136
たな卸資産の増減額(は増加)	5	1,336
仕入債務の増減額(は減少)	9,002	8,331
未払消費税等の増減額(は減少)	168	106
その他	49	92
小計	1,642	4,958
利息及び配当金の受取額	313	356
利息の支払額	59	39
法人税等の支払額	599	1,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,297	4,255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	112	420
有形固定資産の売却による収入	3	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	90	2,581
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	127	22
貸付けによる支出	20	422
貸付金の回収による収入	29	10
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	20	2
その他	27	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	3,507
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	720	288
長期借入れによる収入	88	391
長期借入金の返済による支出	68	559
配当金の支払額	380	380
自己株式の取得による支出	0	1
その他	113	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,196	364
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13	359
現金及び現金同等物の期首残高	12,500	9,798
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,513	10,157

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーバック(株)

(株)紙大倉

(株)興栄

新生物流(株)

山一加工紙(株)

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.

OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY.LTD.

(株)ムロマチ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY.LTD.

(株)ムロマチ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.、SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.、SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### デリバティブ

時価法を採用しております。

###### たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

###### 長期前払費用

均等償却をしております。

##### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

###### 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

###### 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。



(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループでも受注の減少等の影響が生じておりますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、前連結会計年度末からの重要な変更は行っておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	22,743百万円	22,967百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	479百万円	468百万円
土地	202	202
計	681	670

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	13百万円	13百万円
長期借入金	159	232
計	172	246

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	287百万円	225百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
新生物流(株) 機械装置及び運搬具	1百万円	新生物流(株) 機械装置及び運搬具 0百万円

2 子会社清算益

(当中間連結会計期間)

連結子会社でありましたOKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.の清算が終了したことに伴う為替換算調整勘定の取崩しによるものであります。

3 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD. その他	0百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
提出会社 建物及び構築物	3百万円	提出会社 建物及び構築物	1百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,880	2	0	3,881
合計	3,880	2	0	3,881

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	380	5	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2019年9月30日	2019年12月2日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000
自己株式				
普通株式（注）	3,882	3		3,885
合計	3,882	3		3,885

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	380	5	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2020年9月30日	2020年12月1日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
現金及び預金勘定	12,862百万円	10,506百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	349	349
現金及び現金同等物	12,513	10,157

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,147	10,147	-
(2)受取手形及び売掛金 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	66,376 15,802 629		
	81,549	81,549	-
(3)投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	999 19,943	993 19,943	5 -
資産計	112,639	112,634	5
(1)支払手形及び買掛金	68,997	68,997	-
(2)短期借入金	3,626	3,626	-
(3)未払法人税等	1,034	1,034	-
(4)社債	500	492	7
(5)長期借入金	4,242	4,237	4
(6)リース債務(流動・固定負債)	418	411	6
負債計	78,819	78,800	18
デリバティブ取引(*2)	(1)	(1)	-

(\*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(244百万円)及び個別貸倒引当金(385百万円)を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,506	10,506	-
(2)受取手形及び売掛金 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	57,657 14,325 587		
	71,395	71,395	-
(3)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	999 22,963	995 22,964	3 0
資産計	105,865	105,862	3
(1)支払手形及び買掛金	60,547	60,547	-
(2)短期借入金	3,794	3,794	-
(3)1年内償還予定の社債	500	500	-
(4)未払法人税等	575	575	-
(5)長期借入金	4,188	4,182	5
(6)リース債務(流動・固定負債)	399	393	6
負債計	70,005	69,993	11
デリバティブ取引(*2)	(3)	(3)	-

(\*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(219百万円)及び個別貸倒引当金(367百万円)を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権  
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
 によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
 株式は取引所の価格によっており、債券及び信託受益権は取引金融機関から提示された価格によってお  
 ります。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を  
 ご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
 によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債  
 当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リ  
 スクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務（流動・固定負債）  
 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で  
 割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	2,746	2,692
長期預り保証金	1,954	1,939

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産  
 (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預り期間を算定することが極めて困難である  
 ことから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

( 有価証券関係 )

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	993	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	999	993	5
合計		999	993	5

当中間連結会計期間 ( 2020年 9月30日 )

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	995	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	999	995	3
合計		999	995	3

2 その他有価証券

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,974	9,360	7,614
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,974	9,360	7,614
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,968	3,731	763
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,968	3,731	763
合計		19,943	13,092	6,851

当中間連結会計期間 ( 2020年 9月30日 )

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,700	8,716	7,984
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,700	8,716	7,984
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,763	4,450	687
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,500	2,500	-
	小計	6,263	6,950	687
合計		22,963	15,666	7,296

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っていません。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。  
 なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	315	80	1
	支払固定・受取変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,940	1,300	(注)2
	支払固定・受取変動				
合計			2,255	1,380	1

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。  
 3 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	515	200	3
	支払固定・受取変動				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,500	1,300	(注)2
	支払固定・受取変動				
合計			2,015	1,500	3

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。  
 3 本表の長期借入金には、中間連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業...紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売・流通
- (2) 紙加工等関連事業.....紙加工品の製造販売
- (3) 不動産賃貸関連事業.....不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,477	2,072	1,137	128,687	17	128,705	-	128,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,055	64	120	1,240	-	1,240	1,240	-
計	126,533	2,137	1,257	129,928	17	129,945	1,240	128,705
セグメント利益 又は損失( )	1,765	3	693	2,455	10	2,466	-	2,466
セグメント資産	134,537	2,451	14,032	151,021	511	151,532	1,215	150,317
その他の項目								
減価償却費	161	50	203	416	4	420	-	420
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	128	38	49	217	-	217	-	217

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	107,701	1,741	1,150	110,594	16	110,610	-	110,610
セグメント間の内部売上高 又は振替高	829	53	118	1,001	-	1,001	1,001	-
計	108,531	1,795	1,269	111,595	16	111,612	1,001	110,610
セグメント利益 又は損失( )	1,128	14	674	1,788	10	1,798	-	1,798
セグメント資産	122,347	2,681	15,437	140,465	501	140,967	995	139,972
その他の項目								
減価償却費	160	45	209	415	4	419	-	419
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	214	32	389	636	-	636	-	636

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

- 1．製品及びサービスごとの情報  
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

- 1．製品及びサービスごとの情報  
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )	当中間連結会計期間 ( 2020年 9 月30日 )
1 株当たり純資産額	796.85円	813.34円

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )
1 株当たり中間純利益金額	24.70円	18.57円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 ( 百万円 )	1,880	1,414
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額 ( 百万円 )	1,880	1,414
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	76,119	76,116

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,802	8,244
受取手形	13,639	10,935
電子記録債権	16,008	14,431
売掛金	51,675	45,447
有価証券	-	2,500
商品	6,575	5,404
その他	640	640
貸倒引当金	1,535	1,539
<b>流動資産合計</b>	<b>94,806</b>	<b>86,065</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	10,206	10,540
土地	10,384	10,384
その他（純額）	646	494
<b>有形固定資産合計</b>	<b>21,237</b>	<b>21,418</b>
<b>無形固定資産</b>	281	350
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,917	22,444
長期貸付金	560	928
前払年金費用	1,536	1,613
その他	1,073	1,001
貸倒引当金	643	648
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>24,444</b>	<b>25,339</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>45,964</b>	<b>47,109</b>
繰延資産	5	3
<b>資産合計</b>	<b>140,776</b>	<b>133,178</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6,946	6,276
買掛金	59,404	51,536
短期借入金	3,902	4,058
1年内償還予定の社債	-	500
リース債務	135	119
未払法人税等	999	566
賞与引当金	436	394
その他	1,327	2,121
<b>流動負債合計</b>	<b>73,151</b>	<b>64,673</b>
<b>固定負債</b>		
社債	500	-
長期借入金	3,830	3,660
リース債務	161	156
繰延税金負債	3,681	3,951
役員退職慰労引当金	174	147
関係会社事業損失引当金	333	344
長期預り保証金	1,950	1,935
その他	65	63
<b>固定負債合計</b>	<b>10,696</b>	<b>10,259</b>
<b>負債合計</b>	<b>83,848</b>	<b>74,933</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金	1,848	1,848
資本剰余金合計	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金	520	520
配当準備積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	4,862	4,858
固定資産圧縮特別勘定積立金	35	-
別途積立金	23,350	23,350
繰越利益剰余金	17,777	18,921
利益剰余金合計	48,015	49,119
自己株式	1,475	1,476
株主資本合計	51,616	52,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,311	5,527
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	5,311	5,525
純資産合計	56,927	58,245
負債純資産合計	140,776	133,178

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
商品売上高	124,268	106,113
賃貸収入	1,257	1,269
その他の営業収入	34	36
売上高合計	125,560	107,418
売上原価		
商品売上原価	117,498	100,274
賃貸原価	564	594
売上原価合計	118,063	100,868
売上総利益	7,497	6,549
販売費及び一般管理費	4,981	4,772
営業利益	2,516	1,776
営業外収益		
受取利息	8	10
その他	344	388
営業外収益合計	353	398
営業外費用		
支払利息	51	37
その他	121	106
営業外費用合計	172	143
経常利益	2,696	2,032
特別利益	91	119
特別損失	17	69
税引前中間純利益	2,771	2,082
法人税、住民税及び事業税	805	565
法人税等調整額	38	31
法人税等合計	843	597
中間純利益	1,927	1,485

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	3,982	988	23,350	14,865	45,175
当中間期変動額											
剰余金の配当										380	380
固定資産圧縮積立金の取崩							35			35	-
中間純利益										1,927	1,927
自己株式の取得											-
自己株式の処分											-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	35	-	-	1,582	1,546
当中間期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	3,946	988	23,350	16,447	46,721

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,474	48,777	7,342	1	7,340	56,117
当中間期変動額						
剰余金の配当		380				380
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		1,927				1,927
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,193	0	1,192	1,192
当中間期変動額合計	0	1,546	1,193	0	1,192	353
当中間期末残高	1,474	50,323	6,148	1	6,147	56,471

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,862	35	23,350	17,777	48,015
当中間期変動額											
剰余金の配当										380	380
固定資産圧縮積立金の積立							35			35	-
固定資産圧縮積立金の取崩							39			39	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								35		35	-
中間純利益										1,485	1,485
自己株式の取得											-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4	35	-	1,144	1,104
当中間期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,858	-	23,350	18,921	49,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,475	51,616	5,311	0	5,311	56,927
当中間期変動額						
剰余金の配当		380				380
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
中間純利益		1,485				1,485
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			215	1	214	214
当中間期変動額合計	1	1,103	215	1	214	1,317
当中間期末残高	1,476	52,719	5,527	2	5,525	58,245

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年~50年

構築物 10年~30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金  
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段.....為替予約  
ヘッジ対象.....外貨建予定取引  
ヘッジ手段.....金利スワップ  
ヘッジ対象.....借入金
  - (3) ヘッジ方針  
外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。  
金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。  
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (3) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額  
当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社においても受注の減少等の影響が生じておりますが、当社では現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、前事業年度末からの重要な変更は行っておりません。  
なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

銀行借入債務等に対する保証債務は次のとおりであります。

保証先	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
大倉紙業商事(上海)有限公司	174百万円 (6百万元) (0百万\$)	68百万円 (4百万元)

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	302百万円	308百万円
無形固定資産	33	42

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式501百万円、関連会社株式87百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式433百万円、関連会社株式87百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

2020年11月17日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当総額	380百万円
(ロ) 1株当たりの金額	5円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第160期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月10日

新生紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井宏暢
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桐山武志

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年12月10日

新生紙パルプ商事株式会社  
取締役会御中

### 東陽監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井宏暢
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桐山武志

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。